

「地域コミュニティの維持」こそ ADR の特長

浅野卓さん／アグリ創研株式会社 代表取締役社長（東京都武蔵野市）

＜保有資格＞民泊適正管理主任者

◆農家民宿を営む農業者と近隣住民との調整におけるADR

私が調停人として登録したのは、インバウンドの機運が高まり、農山漁村でも訪日外国人の姿を見かけるようになった2019年2月でした。当時、急速な観光化が進む中で、物件管理や騒音などを巡る「近隣住民」ととのトラブルの増加やオーバーツーリズムを危惧したのがきっかけです。

私は、農山漁村地域に外部の人間が宿泊する「農泊」（農家民宿）において、近隣住民の理解と協力は不可欠な要素であると考えています。農業者は土地から逃げることはできないため、農家民宿を巡って、農家民宿を営む農業者と近隣住民との間に軋轢が生じてしまうと、それは単なる宿泊事業の失敗に留まらず、本業である農業の存続そのものに深刻な影響を及ぼしかねません。



◆農家民宿を営む農業者同士の調整におけるADR

また、修学旅行や社内研修などの団体客を受け入れる場合、複数の農家が連携する組織化が必要になります。そうすると、今度は「農家民宿を営む農業者同士」の間で、運営方針や営業活動、物件管理を巡る意見の相違やトラブルが発生する可能性が出てきます。農業という営みは、古くから農業者同士の密接な協力関係によって成り立っています。私は、地域社会の利害関係における摩擦こそ、ADRが真価を発揮する領域であると考え、備えを固めてきました。

◆地域コミュニティの維持と「農泊ADR」の有効性

こうした地域特有のトラブルに対し、裁判で白黒をつけるやり方は、狭いコミュニティの中に消えない「しこり」を残してしまう恐れがあります。関係者全員が納得感を持って次の一步を踏み出すためには、法的な勝敗よりも、互いの対話を通じて柔軟に解決策を探るADRの手法が極めて有効なのです。

◆調停人は「緩衝地帯」であり、専門家への「インターフェイス」

私が考える調停人の役割とは、単なる仲裁役ではありません。対立する当事者たちの間に立ち、感情の衝突を和らげる「バッファゾーン（緩衝地帯）」となることです。地域社会では、正論だけでは解決できない複雑な利害関係が絡み合っています。そこに入り込み、双方の言い分に耳を傾ける「傾聴スキル」と「バランス感覚」を持った介入が求められます。

同時に、調停人は「関係者と専門家（弁護士等）との間の意見を架橋するインターフェイス」でもあります。法的な専門知識が必要な場面でも、当事者の想いを汲み取って専門家に伝え、逆に専門的な判断を当事者が納得しやすい形で翻訳して伝える。この「橋渡し」の存在があることで、ADRはより円滑に、かつ実効性のある解決へと導かれるのです。

◆紛争解決の知見を「トラブルを未然に防ぐ事業モデル」へ活かす

地域おこし事業は、多くの異業種が入り混じる複雑なプロジェクトです。そのため、ADRを通じて培った調停人の視点は、事後の紛争解決だけでなく、「紛争を未然に防ぐための仕組みづくり」にも大いに役立ちます。私は、これまでに蓄積されたトラブル事例の知見を活かし、事業モデルを構築する段階から、あらかじめトラブルの芽を摘むための対策を織り込むようにしています。

地域おこしという大きな目標に向かって、多様な関係者の利害を調整し、全員が同じ方向を向くための合意形成を行う。そこで発揮される「バランス感覚」こそが、私の考える調停人資格の究極の活かし方です。これからも、ADRの精神を基盤に、地域共生型の持続可能な農山漁村ビジネスを支えていきたいと考えています。

